

(1) 子育て安心プラン実施計画における保育の利用状況と今後の取組について

保育の利用申込者数は、女性就業率の上昇等に伴い、年々増加しており、待機児童数も依然として高い水準で推移していることから、国では平成 29 年 6 月に「子育て安心プラン」を策定し、遅くとも令和 2 年度末までに待機児童をゼロとすることを目標としています。

子育て安心プランは、就学前児童数や保育ニーズについて地域の実情を踏まえて適切に見込んだうえで、毎年度必要に応じて見直しを行うこととなっており、今年度提出された各市町の子育て安心プラン実施計画では、令和 3 年 4 月 1 日には待機児童がゼロとなる見込みです。

直近の令和 2 年 4 月 1 日現在の実績【別添 1 参照】では、申込児童数が利用定員を超えているのは、「0 歳児」が 1 町（昨年 2 町）、「1・2 歳児」が 7 市町（昨年 9 市町）、「3 歳以上児」が 6 市町（昨年 4 市町）となっており、「1・2 歳児」の需要を中心に高い保育ニーズがあることがわかります。

また、申込児童数が利用定員内であるにもかかわらず、待機児童が発生しているのは、「0 歳児」が 4 市町（昨年 2 市町）、「1・2 歳児」が 3 市町（昨年 4 市町）となっていますが、利用定員は施設規模で設定されているため、保育士不足や市町内の地域ニーズの偏り等が考えられます。

〔令和 2 年 4 月 1 日待機児童の発生状況〕

令和 2 年 4 月 1 日の県内保育所の待機児童数については、81 人となり、昨年に比べて 28 人減少しています。

県全体では、保育所や認定こども園の整備等、地域型保育事業、企業主導型保育施設の増加等により、利用定員は昨年度に比べ 536 人増やすことができましたが、地域ニーズの偏り等もあり、必要となる保育士や施設が確保できなかったため、2 市 2 町において待機児童が発生したと考えられます。

待機児童数推移

	H28. 4. 1	H28. 10. 1	H29. 4. 1	H29. 10. 1	H30. 4. 1	H30. 10. 1	H31. 4. 1	R1. 10. 1	R2. 4. 1
合計	101	476	100	452	80	434	109	505	81
待機児童の内、低年齢児（0歳～2歳）の数	84	455	96	443	78	433	106	499	81
待機児童の内、低年齢児の割合	83.2%	95.6%	96.0%	98.0%	97.5%	99.8%	97.2%	98.8%	100.0%
津市	0	93	0	99	0	83	0	101	0
四日市市	64	142	54	132	33	140	0	94	0
伊勢市	0	27	0	0	0	0	0	0	0
松阪市	0	48	0	82	0	71	31	117	0
鈴鹿市	0	0	0	4	0	4	0	0	0
名張市	29	109	8	78	19	68	11	72	0
亀山市	6	14	6	21	3	15	6	11	15
熊野市	2	5	5	0	0	10	1	6	0
志摩市	0	4	0	0	0	0	0	5	0
伊賀市	0	20	3	12	0	7	3	9	7
東員町	0	0	0	0	0	4	0	14	0
菰野町	0	7	24	15	22	21	54	68	55
朝日町	0	0	0	2	0	0	0	0	0
川越町	0	0	0	0	0	1	3	7	4
明和町	0	7	0	7	3	6	0	1	0
度会町	0	0	0	0	0	4	0	0	0

なお、待機児童が発生した2市2町の今後の対応については次のとおりです。

・亀山市

定員を増やせていないことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方単独保育施策の施設の利用を選択されなかったことから待機児童が生じました。

施設整備による0～2歳児の定員拡充により待機児童の解消を図ります。

・伊賀市

低年齢児の保育ニーズが高まる一方で、十分な保育士数を確保することができず待機児童が生じています。待機児童解消に向けて、会計年度任用職員（保育士）を随時募集し、保育士不足が顕著である保育所を洗い出した上で適切な職員配置を行います。また、よりよい保育サービスの提供に向けて、保育所の統廃合・民営化を進めるなど施設整備にも努めます。

・菰野町

保育士不足が常態化しており、保育配置基準の高い0～2歳児の受け皿確保が難しい状況にあり、待機児童が生じています。町内では一部の地区で開発が進んでおり、また大規模な区画整理事業も予定されていることから、今後も保育所の需要は高止まりが予想されます。民間求人サイトや保育士専門の求人サイト等を利用し、保育士不足の解消に努めるとともに、民間保育所の参入を受入れることで、待機児童を解消していきます。

・川越町

0、1歳児を中心に保育所入所申込が増加しており、保育ニーズに対応できるだけの保育士を十分に確保することができませんでした。保育士の確保が難しくなっているため、職員の募集時期の前倒しや、広報やハローワーク等を活用して、定期的な保育士の確保に努めることで、待機児童を解消していきます。

県では、待機児童解消に向けて、引き続き、保育所や認定こども園等整備のための支援や潜在保育士の職場復帰支援、新任保育士の就業継続支援や保育士修学資金等貸付など取組を進めるとともに、保育士・保育所支援センターの機能を強化することにより保育士確保を支援していきます。

また、保育の質の向上や保育士の離職防止を進めるため、保育士加配による低年齢児保育の充実や、保育士の周辺業務を行う人材を配置するための財政支援、働きやすい環境を整えるためのICT等を活用した事務作業の効率化の推進などの取組を進めていきます。

【参考】

子育て安心プランにおける平成31年4月から令和2年4月の保育所等の利用定員増加実績（536人）の内訳

- | | |
|--|------|
| ・保育所、認定こども園の開設による増加分 | 112人 |
| ・地域型保育事業所、企業業主導型保育施設の増加、既存施設の保育士の確保等による増加分 | 424人 |

令和元年度保育所等整備状況

(定員の増減がある保育所整備交付金及び安心こども基金による整備)

市町名	整備施設数
四日市市	1施設
桑名市	1施設
計	2施設

令和元年度中の地域型保育事業開始状況

四日市市	3事業
桑名市	1事業
鳥羽市	1事業
熊野市	1事業
計	6事業

(2) 認定こども園の設置状況と幼保連携型認定こども園の認可手続きについて

① 認定こども園の設置状況

三重県子ども・子育て支援事業支援計画における、認定こども園の目標設置数は、教育・保育を提供する市町と、私立幼稚園の移行希望を合わせて設定しており、令和2年度から令和5年度までの間で新たに15施設を設置し、既存の55施設と合わせ、令和5年度末までに70施設を設置することとしています。

● 認定こども園目標設置数及び設置数 <令和2年7月末時点>

	既設	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	時期未定	計
市町設置予定および私立幼稚園移行希望 (目標設置数)	55	10	2	1	0	2	70
設置数(年度内実績)	55	10					

幼保連携型認定こども園については、令和元年度末時点では48施設でしたが、令和2年4月1日付けで新たに6施設の設置があり、既存の48施設と合わせて54施設となりました。

保育所型認定こども園については、令和元年度末時点では6施設でしたが、令和2年4月1日付けで新たに4施設の設置があり、既存の6施設と合わせて10施設となりました。

これらに既存の幼稚園型認定こども園1施設を加え、令和2年度の認定こども園数は合わせて65施設となり、令和2年度までの目標設置数(65施設)を達成しています。
(令和2年7月末現在)。

【参考1】 令和2年度の新たな認定こども園の設置状況 <令和2年7月末時点>

	移行・新規の別				計
	幼稚園から	保育所から	幼稚園と保育所を統合	新規	
設置施設数	0	7	2	1	10

【参考2】認定こども園等への移行状況

各施設（保育所、私立幼稚園）の、認定こども園または新制度幼稚園への移行状況については、次のとおりです。

●私立幼稚園における新制度への移行状況

令和2年度は7月末時点。

令和3年度以降は、令和2年7月実施の意向調査結果による（移行検討園数。「状況により判断」と回答した園は除く。）

※新制度移行前の私立幼稚園数 58

（休園中の1園、宗教法人立2園を除く）

	既 移行園	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	時期 未定	計
認定こども園	16(4)	0	0	0	1	0	17(4)
幼保連携型	15(4)	0	0	0	0	0	15(4)
幼稚園型	1	0	0	0	1	0	2
幼稚園のまま移行	19【4】	1	0	0	0	0	20【4】
計	35(4)	1	0	0	1	0	37(4)

※（ ）【 】幼稚園のまま新制度に移行後に、幼保連携型認定こども園となった園
（ ）は内数、【 】は外数

※ 新設園は含まない

●保育所における認定こども園への移行状況

令和2年度は7月末時点。

令和3年度以降は、三重県子ども・子育て支援事業支援計画による。

※令和2年度の保育所数 367（休所中保育所を除く）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	時期 未定	計
認定こども園	9	1	1	0	2	13
幼保連携型	5	1	1	0	2	9
保育所型	4	0	0	0	0	4

② 幼保連携型認定こども園の認可手続きについて

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（以下「法」という。）をはじめとする諸法令の改正等に基づき、平成27年4月1日から、幼保連携型認定こども園は新たな認可施設として位置付けられました。

幼保連携型認定こども園の認可に際しては、三重県でも幼保連携型認定こども園の

学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例および同条例施行規則を定めましたが、令和2年度以降の認可に向けての具体的な手続きや、法第25条に定める合議制の機関（認定こども園認可等部会）の開催の時期については、以下のとおり予定しています。

令和2年度の申請・認可手続き

時期	内容	備考（依頼様式等）
令和2年9月末	幼保連携型認定こども園認可仮申請	申請書(第1号様式) 認可基準調書(別添第1号)
令和2年10月中旬	第1回認定こども園認可等部会の開催	
令和2年10月下旬	部会の意見を関係市町および関係施設に通知	
令和2年12月末	幼保連携型認定こども園認可本申請	申請書(第1号様式) 認可基準調書(別添第1号) 事業計画書(別添第2号)
令和3年2月中旬	第2回認定こども園認可等部会の開催	
令和3年3月	幼保連携型認定こども園の認可	

(3) 人材確保と質の向上について

人材確保

① 保育士・保育所支援センター事業

潜在保育士の現場復帰支援や就職相談、新任保育士の就業継続支援研修、管理者の職場環境改善・トップマネジメント能力の向上のための研修等を実施しています。

〔令和元年度取組状況〕

実施事業	件数・開催回数・日時等
(1)潜在保育士復帰支援のための就労相談、就労支援の実施	①潜在保育士復帰支援専門相談員の配置 ②ハローワークと連携した「福祉・保育のおしごと相談」の開催(年74回) ③就労相談・支援(795件) ④情報提供希望者への情報提供
(2)保育士確保等研修の実施	①新任保育士就業継続支援研修 修了者数:169人 県内2箇所で開催、1箇所あたり2日間 津 6月10日(月)・7月16日(火) 四日市 6月3日(月)・7月8日(月) ②管理者・経営者マネジメント研修 県内4箇所(ブロック単位)で開催 参加者数:130人 北勢 2月26日(水) 中勢・中南勢 2月19日(水) 伊賀 12月21日(金) 伊勢志摩・紀州 1月30日(土)
(3)市町・他機関との連携	① 名張市との連携 「なばり保育士・幼稚園教諭就職フェア」に参加。 5月26日(土) ② 津公共職業安定所、鈴鹿公共職業安定所との連携 「介護就職デイ」に参加。 11月8日(日) ③ 松阪市との連携 「潜在保育士復職・就職支援研修会」に参加。 1月15日(金) ④ 津公共職業安定所との連携 「保育士説明会・相談会・見学会」に参加。 2月18日(木)
(4)保育士・保育所支援センターウェブサイト「みえのほいく」の制作及び運用	保育士・保育所支援センターの認知度を拡大するとともに、求人情報や研修事業、保育所等の園情報等、保育関係者に有益な情報を一元的に掲載し、効果的な情報発信のためのウェブサイトを構築し、1月29日に公開。

[令和2年度取組予定]

実施事業	件数・開催回数・日時等
(1)潜在保育士復帰支援のための就労相談、就労支援の実施	①潜在保育士復帰支援専門相談員の配置 ②ハローワークと連携した「保育のおしごと相談会」の開催(年30回以上) ③就労相談、支援、求人及び求職に対する就労斡旋事業 ④センター登録者への事業案内等の情報提供(年3回以上)
(2)保育士確保等研修の実施	① 新任保育士就業継続支援研修 県内2箇所で開催、1箇所あたり2日間 実施日 10～11月開催予定 会場 津会場及び四日市会場(調整中) ②管理者・経営者マネジメント研修 県内4箇所(ブロック単位)で開催予定
(3)保育士・保育所支援センターウェブサイトの活用	ウェブサイトに掲載する施設情報の追加・更新、求人情報の更新、保育士・園インタビューの追加掲載を行う。
(4)三重県内保育所・認定こども園求人情報冊子の作成	令和2年度福祉・保育・看護の就職フェアの開催が中止となったことの代替策として、求人情報冊子を作成し、県内の保育士養成施設等に配布。
(5)潜在保育士ミニ相談会の実施	県内保育所を会場として、保育所見学や相談会を行い、保育現場を知る機会を提供する。
(6)市町・他機関との連携	①市町や他機関のガイダンス等への参加。 ②保育士確保状況等調査の実施。

② 保育士修学資金等貸付事業

[令和元年度実施状況]

(保育士修学資金貸付)

1. 目的：保育士の資格の取得をめざす学生に修学資金を貸し付けることにより、保育士の人材確保および定着を図る。
2. 事業の実施主体：社会福祉法人三重県社会福祉協議会（10/10 補助）
3. 制度の概要
 - (1) 貸付対象者
指定保育士養成施設に在学し、県内の保育所等で将来保育士として働く意思があり、経済的理由により修学が困難な者
 - (2) 貸付内容 月額5万円以内、最長2年間、無利子、免除規定あり
 - (3) 貸付実績 新規貸付30人、継続28人

(潜在保育士の就職支援準備金貸付)

1. 目的：潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用を貸し付けることにより、保育人材の確保を図る。
2. 事業の実施主体：社会福祉法人三重県社会福祉協議会（10/10 補助）
3. 制度の概要
 - (1) 貸付対象者
以下の要件をすべて満たす者。
 - ・保育所等に掲げる施設又は事業を離職した者、又は当該施設又は事業に勤務経験のない者
 - ・保育所等に新たに勤務（週20時間以上）する者※今年度から、就業1ヶ月以内の者を含むよう改正。
 - (2) 貸付内容 40万円以内（1回限り）、無利子、免除規定あり
 - (3) 貸付実績 0人

[令和2年度取組予定]

(保育士修学資金)

令和2年度分貸付	新規28人、継続29人
令和3年度分貸付予定者の内定	新規20人

(潜在保育士の就職支援準備金貸付)

令和2年度分貸付予定 5人以上（予算の範囲内）

【参考】保育所・認定こども園における人材確保の実施状況

※調査方法

各市町に対して、令和2年度当初に採用したかった保育士数等について、回答を求めた。（保育士・保育所支援センター調べ）

※調査結果は別添資料参照

●採用状況

県内の保育所および認定こども園において、年度初めに採用しなかった保育士（保育教諭）数は全体で1,592人（正規578人、非正規1,014人）、採用できた保育士（保育教諭）数は全体で1,436人（正規439人、非正規997人）でした。

採用できた保育士（保育教諭）の割合は、正規職員は全体で76%、非正規職員は98%となりました。

このうち、公立施設において年度初めに採用しなかった保育士（保育教諭）数は1,021人（正規173人、非正規848人）、採用できた保育士（保育教諭）数は1,011人（正規161人、非正規850人）でした。公立施設において採用できた保育士（保育教諭）の割合は、正規職員は93%、非正規職員は100%となりました。

また、私立施設において年度初めに採用しなかった保育士（保育教諭）数は571人（正規405人、非正規166人）、採用できた保育士（保育教諭）数は425人（正規278人、非正規147人）でした。私立施設において採用できた保育士（保育教諭）の割合は、正規職員は69%、非正規職員は89%となりました。

公立の非正規職員は採用できた数が採用しなかった数を上回っているものの、それ以外では人材が十分に確保できている状況ではないことがわかります。また、各施設が求める人材については、公立では非正規職員を求める傾向があり、私立では正規職員を求める傾向にあり、これは昨年度と同様です。

●在職者数

令和2年4月1日現在、県内の保育所および認定こども園に在職する保育士（保育教諭）数は、女性が8,809人、男性が215人、合計9,024人でした。（男性の全体に占める在職者率は2.4%）

昨年度の調査では、在職する保育士（保育教諭）数は合計で8,106人であり、保育現場で働く職員が増えていることがうかがえます。

●人材確保のために相談した機関等

保育士（保育教諭）確保にあたり、234園中125園（53%）がハローワークに、28園（12%）が保育士・保育所支援センターに、81園（35%）が派遣会社に相談していました。その他として、市町広報や新聞への掲載、三重県私立幼稚園・認定こども園協会や指定保育士養成施設、個人的な知り合い等への相談などをあげる園がありました。

昨年度の調査では保育士・保育所支援センターに相談した園は14園（全体の6%）であったことから、センターの活用が広がっていることがわかります。

質の向上

① 幼稚園教諭・保育教諭・保育士のための新任研修等

●公立の幼稚園教諭・保育教諭

公立の幼稚園教諭のための幼稚園等新規採用教員研修（園外研修9日、園内研修10日）および幼稚園等中堅教諭等資質向上研修については、教育公務員特例法に基づき、県教育委員会において実施しており、公立認定こども園の保育教諭についても、これに参加する形をとっています。

令和元年度実績　〔新規採用研修〕参加者数：幼稚園教諭　20人、保育教諭　3人
 〔中堅教諭研修〕参加者数：幼稚園教諭　19人、保育教諭　0人

●私立の幼稚園教諭・保育教諭

私立の幼稚園教諭や幼稚園から移行した認定こども園の保育教諭のための新任研修については、公立の幼稚園教諭の研修に準じた形で三重県私立幼稚園・認定こども園協会において実施しています。

9日間のうち4日間については、県教育委員会との公私合同研修として実施しています。

県は、三重県私立幼稚園・認定こども園協会が実施する研修に対して、補助を行い支援しています。

●公私立の保育士・私立の保育教諭のための新任研修

公私の保育士や保育所から移行した認定こども園の保育教諭のための新任研修の園外研修については、平成27年度から保育士・保育所支援センターにおいて、新任保育士の就業継続支援研修（採用から概ね3年程度、2日間）として実施し、参加を働きかけています。

② 保育士、幼稚園教諭、保育教諭の合同研修

令和元年度の保育士、幼稚園教諭、保育教諭等の合同研修は、保育士が83人、幼稚園教諭が231人、保育教諭が68人の参加となりました。

引き続き、県教育委員会と連携して、今後の認定こども園の増加に対応する研修内容を取り入れながら、子どもたちを取り巻く現状や現場のニーズに合わせて、研修を実施していきます。

〔令和2年度実施予定〕

() は主催部署

研修	テーマ
乳幼児教育研修 (三重県教育委員会)	豊かな心と学ぶ力を育む「わらべうた」(集合研修)
	0・1・2歳児からの発達と学び(オンライン研修)
乳幼児教育関連講座 (三重県教育委員会)	教育相談のエッセンス(オンライン研修)
	子どもたちの人間関係の理解(オンライン研修)
	振り返りをとおした子どもの心の理解と対応(オンライン研修)
	一緒に始めよう、考えよう、人権教育(オンライン研修)
	誰もが自分らしく生きられる社会へ(オンライン研修)
	通常学級における特別な支援(オンライン研修)
	困り感を持つ子への支援ー実態把握と支援の方法ー(オンライン研修)
	日本語指導を必要とする児童生徒への支援(オンライン研修)
	アンガーマネジメントと言葉がけのスキル(オンライン研修)
人権保育専門研修 (三重県)	地域でともに幸せに暮らしたい～知的・発達障がいの子どもの育て～
	人権保育から保護者支援を考える
	子どもの貧困と子育て支援～細部に宿る人権を守り育てる～
	これからの多文化保育
	各園における人権保育を推進するために(3回連続講座)

③ 保育士等キャリアアップ研修

本研修は、保育現場において、園長、主任保育士の下で、リーダー的な役割を担う保育士等に対し、多様な課題や若手の指導等、職務内容に応じた専門性の向上を図ることを目的に実施します。

2022年度からは、保育士等の技能経験に応じた処遇改善に関する加算の必須要件となることが予定されています。

〔令和2年度実施予定〕

- ・ 県内6か所(四日市・鈴鹿・津・松阪・尾鷲・伊賀)で8分野の講座を計15回開催
- ・ 受講予定 約1,125人

④ 放課後児童対策事業に関する研修

- 放課後児童支援員県認定資格研修

〔令和元年度実施状況〕

- ・県内3か所（四日市・津・松阪）で開催

登録者数：354人（うち、修了証交付者 338人、一部科目修了者 5人）

〔令和2年度実施予定〕

- ・県内3か所（四日市・津・名張）で開催
- ・受講予定 約300人

⑤ 子育て支援員に関する研修

（ア）放課後児童コース

〔令和元年度実施状況〕

- ・県内1か所（四日市）で開催

登録者数：19人（うち、修了証交付者 13人、一部科目修了者 4人）

〔令和2年度実施予定〕

- ・近年受講者数が減少していることから元年度で廃止。
- ・代わりに放課後児童支援員資質向上研修の実施回数の増を予定。

厚生労働省の「放課後児童支援員等研修事業実施要綱」の放課後児童支援員等資質向上研修事業として、放課後児童支援員及び補助員に対して、必要な知識及び技術の習得並びに課題や事例を共有する研修を行い、放課後児童支援員等の資質向上を図る。

（イ）地域保育コース（地域型保育）

〔令和元年度実施状況〕

- ・県内1か所（四日市）で開催

登録者数：46人（うち、修了証交付者 39人、一部科目修了者 7人）

〔令和2年度実施予定〕

- ・県内1か所（四日市）で開催、定員60人

⑥ 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実に従事する者への研修

〔令和元年度実施状況〕

母子保健コーディネーター研修

- ・県内3か所（津）で開催

修了者：37人

〔令和2年度実施予定〕

母子保健コーディネーター研修

- ・計3回実施予定（時期、開催場所未定）

(4) 地域子ども・子育て支援事業について

① 病児保育事業

病児・病後児の預かり(病児保育)については、病院・保育所等において一時的に保育するなどの病児保育事業と、ファミリー・サポート・センター事業として援助を行う会員の自宅で預かる病児・緊急対応強化事業があります。

病児保育事業に取り組む市町(広域対応を含む)数は23、ファミリー・サポート・センターの病児・緊急対応強化事業に取り組む市町(合同実施を含む)数は16となり、重複を除くと市町数は25となります。

実施市町数については、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業ともに増減はありません。

[実施状況]

● 病児・病後児保育: 23市町(広域利用を含む)

・病児対応型 施設設置市町 8市、実施市町 21市町

設置市町名	実施施設名	広域利用対象市町
津市	津病児デイケアルーム「ひまわり」	
四日市市	四日市市病児保育室「カンガルーム」 桜花台病児保育室「チェリーケア」 しもの病児保育室「ひばりルーム」	
伊勢市	病児保育エンゼル	明和町、玉城町、度会町、 大紀町、南伊勢町
松阪市	医療法人おおはし小児科(アリス) 病児保育・預かり保育ミー	多気町、明和町、大台町
桑名市	ウエルネス医療クリニックこどもケアハウスぞうさん はなまる病児保育室	いなべ市、東員町、木曾岬 町、川越町、朝日町
鈴鹿市	鈴鹿市病児保育室ハピールーム	
志摩市	よいこ病児保育室	鳥羽市
名張市	みらいのこどもクリニック病児保育室	

※設置機関: 桑名市のはなまる病児保育室は事業所内保育事業、その他はすべて医療機関

・病後児対応型 施設設置市町 5市町、実施市町 5市町

設置市町名	実施施設名	広域利用対象市町
津市	津病後児保育室「HUG」	
鈴鹿市	鈴鹿市立西条保育所	
伊賀市	伊賀市病児・病後児保育室「くまさんルーム」	
菰野町	聖マリアこども園	
玉城町	玉城町認定こども園下外城田保育所	

※設置機関：津市は小規模保育事業、鈴鹿市は保育所、伊賀市は医療機関、菰野町は認定こども園、玉城町は町

●ファミリー・サポート・センター(病児・緊急対応強化事業)：

16市町(合同実施5町を含む)

津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、名張市、亀山市、熊野市、伊賀市、朝日町(木曾岬町)、玉城町(大台町、度会町、大紀町、南伊勢町)

②放課後児童対策事業

●放課後児童クラブと放課後子ども教室の実施状況

放課後児童クラブ・放課後子ども教室を設置する小学校区の割合は年々増加しています。

- ・令和元年度までの目標 93%
- ・令和元年度 95.1%
 - ・放課後児童クラブ 324校区(400クラブ)、放課後子ども教室 158校区(77教室)
 - ・どちらかが利用可能な校区 331校区 / 全小学校区 348校区 = 95.1%
- ・令和2年度 96.0%
 - ・放課後児童クラブ 330校区(432クラブ)、放課後子ども教室 149校区(74教室)
 - ・どちらかが利用可能な校区 332校区 / 全小学校区 346校区 = 96.0%

●放課後児童クラブの待機児童数(5月1日現在)

放課後児童クラブの待機児童数は、11人増加しました。

令和元年度から比べて、待機児童が0人となった市町もある一方で、待機児童が増加した市町もあり、依然として複数の市町で待機児童が発生しています。

放課後児童クラブ施設の新設や改修等により利用定員を増やしているものの、利用希望児童も増えており、待機児童数が増加したと考えられます

- ・令和元年5月1日現在 9市2町 55人
- ・令和2年5月1日現在 6市1町 66人 (速報値)

市町名	令和元年度	令和2年度	増減
津市	5	0	▲ 5
四日市市	27	23	▲ 4
伊勢市	7	3	▲ 4
桑名市	1	0	▲ 1
鈴鹿市	5	4	▲ 1
名張市	4	5	1
尾鷲市	0	1	1
いなべ市	1	0	▲ 1
志摩市	1	0	▲ 1
伊賀市	1	8	7
菰野町	1	22	21
明和町	2	0	▲ 2
合計	55	66	11

各市町の待機が発生した主な理由及び今後の対応については次の通りです。

・四日市市

支援員が高齢であり、多くの児童を保育することが困難なため、児童の安全を考え、高学年の入所を断りました。今後は支援員を増やしていく予定です。

・伊勢市

クラブの登録者数が定員に達したため、待機が発生しました。施設の創設を含めた対応を検討していきます。

・鈴鹿市

新一年生の申し込みが例年より多く、継続利用希望児童もあり、定員を上回る申し込みがあったため、登録できなかった児童が発生しました。令和3年度に新1年生となる児童を対象に放課後児童クラブ申込見込数を調査し、放課後児童クラブの創設・増築について検討します。

・名張市

施設の受け入れ可能人数を超えたことにより、待機が発生しました。学校の余裕教室等や近隣の公共施設の活用を優先しつつ、困難な場合は新たに増設することも検討します。

・尾鷲市

令和2年度の新規募集を令和元年12月1日から実施し、全員を受け入れしました。待機になった児童については令和2年3月6日に新規相談があり、クラブと調整を行った結果、施設の規模、安全面等を考慮し、これ以上は新規の受け入れが出来ず、待機が発生しました。登録児童が学校や学童の生活に慣れ、支援員も各児童の様子や発達面を把握後、受け入れが可能であれば、待機児童を登録します。また、年度途中で登録児童の退所もあるので、受け皿を整えれば受け入れをしていきます。

・伊賀市

施設の受け入れ可能人数を超えたことにより待機が発生しました。校区外施設の利用等について検討していきます。

・菰野町

施設が狭く、また、支援員も不足しており、待機が発生しました。支援員を募集するとともに、施設の創設を検討しています。

●放課後児童クラブの創設、改築等の支援の状況

令和元年度放課後児童クラブ整備状況

(子ども・子育て支援整備交付金及び三重県放課後児童クラブ整備費補助金による)

市町名	整備施設数	1日あたり利用定員増	整備種類
松阪市	1施設	13名増	改築
名張市	1施設	10名増	改築
亀山市	1施設	20名増	改築
東員町	1施設	41名増	創設
玉城町	1施設	6名増	拡張
計	5施設	90名増	

●ひとり親家庭の利用料支援の状況

(放課後児童クラブ活動事業費補助金実績報告より)

	29年度	30年度	元年度
市町数	23市町	24市町	23市町
クラブ数	278ヶ所	294ヶ所	321ヶ所
対象児童数 (月平均)	1,149人	1,223人	1,215人
対象児童数 (年間延べ)	13,786人	14,674人	14,581人